

平成25年度（平成26年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	8,218	保 険 契 約 準 備 金	86,697
現 金	2	支 払 備 金	16,093
預 貯 金	8,216	責 任 準 備 金	70,604
有 価 証 券	117,948	そ の 他 負 債	33,708
国 債	7,260	共 同 保 険 借	98
地 方 債	7,772	再 保 険 借	2,946
社 債	58,854	外 国 再 保 険 借	16,907
株 式	14,103	未 払 法 人 税 等	1,497
外 国 証 券	23,941	預 り 金	1,302
そ の 他 の 証 券	6,016	未 払 金	5,236
貸 付 金	22	仮 受 金	4,404
保 険 約 款 貸 付	22	金 融 派 生 商 品	424
有 形 固 定 資 産	829	資 産 除 去 債 務	890
建 物	369	退 職 給 付 引 当 金	12,899
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	459	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	115
無 形 固 定 資 産	2,593	賞 与 引 当 金	755
ソ フ ト ウ ェ ア	778	価 格 変 動 準 備 金	128
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,815	繰 延 税 金 負 債	1,694
そ の 他 資 産	30,238	負債の部 合計	135,999
未 収 保 険 料	269	(純 資 産 の 部)	
代 理 店 貸	7,074	資 本 金	13,762
共 同 保 険 貸	88	利 益 剰 余 金	2,576
再 保 険 貸	962	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,576
外 国 再 保 険 貸	13,886	繰 越 利 益 剰 余 金	2,576
未 収 金	2,373	株 主 資 本 合 計	16,338
未 収 収 益	293	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,430
預 託 金	1,521	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,430
仮 払 金	3,461	純資産の部 合計	23,769
そ の 他 の 資 産	306		
貸 倒 引 当 金	△ 83		
資 産 の 部 合 計	159,768	負債及び純資産の部合計	159,768

注 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
 3. 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。
 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、統合リスク管理委員会による審議を経た後、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備え、内部規程に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
 9. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
 11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 12. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
外貨建債券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジを採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債券
 - (3) ヘッジ方針
主として内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動の累計を比較する方法により行っております。
 13. 消費税等の会計処理は税抜方式により行っております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費の費用は税込方式により行っております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 14. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、保険引受により収受した保険料を原資に、適切なリスク管理のもと資産運用を行っております。運用資産は、将来の保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備えるため、資産・負債の総合管理（ALM）の高度化を進めるなど、負債特性を考慮した運用を行っております。同時に、大規模災害等に備えるため一定の流動性を維持しつつ、運用資産の分散を図ることにより、資産運用収益の安定的拡大及び保有資産の安全性確保に努めております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融商品は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金があります。資産運用に関するリスクは、金利、為替、株価等の市場変動に伴う市場リスク、与信先の債務不履行等により損失を被る信用リスク、市場の混乱等により不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。
これらのリスクに対するヘッジを目的として、有価証券投資の一部は、為替予約取引を利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資産の運用にあたっては、「資産運用基準」を定め、資産運用部門はそれに従って投融資を実施し、あわせて、投融資委員会を設置し、適正な投融資となるよう審議・検討する体制を作っております。更に、金融商品を含む資産運用リスクについては、当社では、「リスク管理方針」等のもと、「資産運用リスク管理規程」を作成し、それに従って資産運用リスクを管理しています。「資産運用リスク管理規程」では、金利変動リスク、価格変動リスク・為替変動リスク等、リスクを分類し、それぞれにモニタリング方法を定めております。リスク管理部門は、規程に定められたそれぞれの方法により資産運用の各リスクをモニタリングし、定期的に統合リスク管理委員会等に報告しております。各リスクのモニタリングは、バリュー・アット・リスクの計測手法などにより、計量化し把握するよう努めております。加えて、通常の市場変化を超える環境への想定とし、ストレステストを実施し、ストレス下のリスク量を把握するようしております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	8,218	8,218	—
(2) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,080	1,075	△ 4
② その他有価証券	116,868	116,868	—
(3) 貸付金	22	22	—
資産計	126,190	126,185	△ 4
デリバティブ取引（*）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 424	△ 424	—
デリバティブ取引計	△ 424	△ 424	—

(*） その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。債券の時価は日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託の時価は取引所の価格又は公表されている基準価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸付金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 株式(※)	593
② その他の証券(※)	1,434
合計	2,027

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

16. (1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は3,574百万円であります。
 18. その他の無形固定資産のうち主なものはソフトウェア仮勘定1,813百万円であります。
 19. 関係会社に対する金銭債権総額は83百万円、金銭債務総額は132百万円であります。
 20. 繰延税金資産の総額は18,697百万円、繰延税金負債の総額は1,694百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は18,697百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金10,011百万円、退職給付引当金3,958百万円、有価証券評価損1,696百万円及び支払備金372百万円等でありま
 す。繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金1,694百万円であります。
 21. 担保に供している資産は、有価証券 521百万円であります。
 22. 支払備金の内訳は以下のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる金額を除く)	79,082 百万円
同上に係る出再支払備金	64,150 百万円
差引(イ)	14,932 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	1,160 百万円
計(イ+ロ)	16,093 百万円

23. 責任準備金の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------|-------------|
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 200,216 百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 169,659 百万円 |
| 差引(イ) | 30,556 百万円 |
| その他の責任準備金(ロ) | 40,048 百万円 |
| 計(イ+ロ) | 70,604 百万円 |

24. 1株当たりの純資産額は2,158,868円14銭であります。
 算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。普通株式の当事業年度末株式数は10,010株、普通株式と同等の株式数は1,000株であります。
 25. 当社は、平成26年1月22日開催の臨時株主総会においてAIGクレイム・ソリューション・ジャパン株式会社を吸収合併することを決議し、合併契約締結後、平成26年4月1日付で吸収合併致しました。

- (1) 合併消滅会社の名称及び合併消滅会社の事業の内容、合併の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要
- ① 合併消滅会社の名称及び合併消滅会社の事業の内容

名称	AIGクレイム・ソリューション・ジャパン株式会社(以下、ACSJ社)
合併消滅会社の事業の内容	損害保険及び生命保険に関する一切のコンサルティング業務、並びに、労働者派遣事業
 - ② 合併の法的形式
 当社を存続会社とする吸収合併方式で、ACSJ社は解散により消滅いたします。
 なお、存続会社である当社と消滅会社であるACSJ社は、共通の完全親会社を有することから、合併に際して株式の割当その他の対価の交付は行いません。
 - ③ 取引の目的を含む取引の概要
 日本におけるAIGグループカンパニーズのガバナンス態勢の整備・強化と事業再編の一環として実施されたものであります。

- (2) 合併消滅会社の事業規模及び資産・負債の額
- ① 売上高 1,946 百万円
 - ② 資産の総額 511 百万円
 - ③ 負債の総額 247 百万円
- 上記の金額は、ACSJ社の平成25年11月期における数値を参考のために記載したものであり、実際に承継された資産・負債の額とは異なります。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

26. 当社は、平成25年2月1日開催の臨時株主総会において、エイアイユー インシュアランス カンパニーの事業を譲り受けることを決議し、事業譲渡契約を締結し、平成25年4月1日に事業の譲り受けを完了しております。

(1) 事業譲渡当事企業の名称及び譲り受けた事業の内容、事業譲渡の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

① 事業譲渡当事企業の名称及び譲り受けた事業の内容

名称 エイアイユー インシュアランス カンパニー（移転元会社）

譲り受けた事業の内容 日本における保険業

② 事業譲渡の法的形式

当社を事業譲受会社とし、移転元会社を事業譲渡会社とする当社の株式を対価とした保険契約の包括移転及び保険事業の譲受

③ 取引の目的を含む取引の概要

移転元会社から、日本における保険業を当社に譲り受けることにより、日本により根ざした企業として、より一層の業務品質の向上、経営基盤やサービス体制の強化を図ることを目的とするものであります。

(2) 譲渡された資産及び負債の額

① 資産の総額 170,361 百万円

② 負債の総額 151,131 百万円

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

27. 退職給付に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	34,586 百万円
勤務費用	1,286
利息費用	605
数理計算上の差異の当期発生額	1,524
退職給付の支払額	△ 1,294
その他	△ 72
期末における退職給付債務	<u>36,635</u> 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	19,079 百万円
期待運用収益	286
数理計算上の差異の当期発生額	1,615
事業主からの拠出額	1,728
退職給付の支払額	△ 946
期末における年金資産	<u>21,763</u> 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立制度	
退職給付債務	32,277 百万円
年金資産	△ 21,763
未認識数理計算上の差異	△ 1,269
	<u>9,244</u> 百万円
非積立制度	
退職給付債務	4,358 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 525
未認識過去勤務費用	△ 177
	<u>3,655</u> 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>12,899</u> 百万円

(4) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52 %
株式	41 %
現金及び預金	1 %
その他	6 %
合計	<u>100 %</u>

(5) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.75 %
長期期待運用収益率	1.50 %

28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成25年度 { 平成25年 4月 1日から
平成26年 3月 31日まで } 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	61,989
保険引受収益	60,153
正味収入	59,019
積立保険料等	81
支払準備金戻入額	179
責任準備金戻入額	158
為替差益	488
その他の保険引受収益	221
資産運用収益	5
利息及び配当金収入	1,116
有価証券売却益	1,287
有価証券償還益	7
その他の運用収益	0
積立保険料等運用益	0
その他の経常収益	△ 179
その他	718
経常費用	57,609
保険引受費用	11,312
正味支払保険金	24,962
損害調査費	6,604
諸手数料及び集金	△ 22,280
満期返戻金	2,008
契約者配当金	2
その他の保険引受費用	15
資産運用費用	126
有価証券売却損	9
有価証券評価損	19
有価証券償還損	4
金融派生商品費用	55
為替差損	37
営業費及び一般管理費用	46,001
その他の経常費用	168
支払利息	16
その他の経常費用	152
経常利益	4,379
特別利益	-
特別損失	125
固定資産処分損失	77
減損損失	0
価格変動準備金繰入額	47
税引前当期純利益	4,254
法人税及び住民税	1,256
法人税等合計	1,256
当期純利益	2,997

注 1. 関係会社との取引による収益総額は383百万円、費用総額は315百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は以下のとおりであります。

収入保険料	253,224 百万円
支払再保険料	194,204 百万円
差引	59,019 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は以下のとおりであります。

支払保険金	107,033 百万円
回収再保険金	82,071 百万円
差引	24,962 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は以下のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	53,007 百万円
出再保険手数料	75,288 百万円
差引	△ 22,280 百万円

(4) 支払備金戻入額（△は繰入額）の内訳は以下のとおりであります。

支払備金戻入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる金額を除く）	△ 3,677 百万円
同上に係る出再支払備金戻入額	△ 3,792 百万円
差引（イ）	114 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金戻入額（ロ）	43 百万円
計（イ+ロ）	158 百万円

(5) 責任準備金戻入額（△は繰入額）の内訳は以下のとおりであります。

普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	△ 5,074 百万円
同上に係る出再責任準備金戻入額	△ 5,315 百万円
差引（イ）	240 百万円
その他の責任準備金戻入額（ロ）	247 百万円
計（イ+ロ）	488 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は以下のとおりであります。

預貯金利息	7 百万円
有価証券利息・配当金	1,278 百万円
貸付金利息	2 百万円
計	1,287 百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は424百万円の損であります。

4. 1株当たりの当期純利益は272,275円77銭であります。算定上の基礎である当期純利益は2,997百万円であり普通株式及び普通株式と同等の株式に係るものであります。また普通株式の期中平均株式数は10,010株普通株式と同等の株式の期中平均株式数は1,000株であります。

5. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は2,521百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

勤務費用	1,286 百万円
利息費用	605 百万円
期待運用収益	△ 286 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	849 百万円
過去勤務費用の費用処理額	65 百万円
計	2,521 百万円

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引については以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	エイアイユー インシュアランスカンパニー	なし	現物出資	事業譲受			
				譲受資産合計	170,361	—	—
				譲受負債合計	151,131	—	—
				新株の発行 資本金の増加	12,761	—	—
親会社の子会社	ナショナルユニオン	なし	なし	出再取引			
				保険料	119,989	外国再保険貸	4,880
				保険金 手数料	50,664 48,850	外国再保険借	6,110
親会社の子会社	アメリカンインターナショナル リインシュアランスカンパニー	なし	なし	出再取引			
				保険料	57,463	外国再保険貸	8,375
				保険金 手数料	25,294 23,740	外国再保険借	8,798

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 手数料率その他の取引条件は、市場実勢を勘案して双方が希望条件を提示し、取引条件交渉の上で決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。